

中小企業等の

カーボン

ニュートラル

支援策

2025年4月

中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- 中小企業がCNの取組を進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイントです。
- CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会でもあります。

✓ CNに取り組むメリット

エネルギーコストの削減

設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。

競争力の強化 取引先や売上拡大

サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。

知名度や認知度の向上

省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。

資金調達において 有利に働く

投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。

社員のモチベーションや 人材獲得力の強化

気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。

カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージですので詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ



設備投資関連施策の整理（1／5）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
SHIFT事業 （脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業）	工場・事業場への脱炭素技術等の導入を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を推進	①省CO2型システムへの改修支援事業 中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を支援 ②DX型CO2削減対策実行支援事業 DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を支援	① 補助率：1/3 補助上限：1億円または5億円 ② 補助率：3/4 補助上限額：200万円
Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援	代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。 ○主な要件： ・代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること ・代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること ・代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること ○補助対象設備： 現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入	○補助率： 中小企業：1/2 大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2） ○補助上限額： 15億円（1事業者につき）
ものづくり補助金（製品・サービス高付加価値化枠）	GXに資する革新的な新製品・新サービスの開発を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援	次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定し、実施する中小企業・小規模事業者等であること。 ①付加価値額の年平均成長率3.0%以上向上 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率2.0%以上向上 ③事業所内最低賃金を事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画公表（従業員21名以上の場合のみ）	○補助上限額 750～2,500万円※1 ○補助率 中小企業1/2、 小規模事業者・再生事業者2/3 （大幅賃金引上げ特例） 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100万円～1,000万円上乘せ ※1、2 （最低賃金引上げ特例） 指定する一定期間において、3ヶ月以上事業実施都道府県における最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上いる事業者に対し、各申請枠の補助率を3分の2に引上げ ※2 ※1 従業員規模により異なる。 ※2 一部、特例適用対象外となる事業者を除く。

設備投資関連施策の整理（2／5）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
省エネ・非化石 転換補助金	工場・事業場において 実施されるエネルギー 消費効率の高い設備 への更新	（Ⅰ）工場・事業場型 ：要件を満たす先進設備・システム等 への更新や、機械設計が伴う設備へ 更新、省エネ効果の高い特定の設備 の組み合わせでの更新等する事業 （Ⅱ）電化・脱炭素燃転型 ：化石燃料から電気への転換や、 より低炭素な燃料への転換等、電 化や脱炭素目的の燃料転換を伴う 設備へ更新等する事業 （Ⅲ）設備単位型 ：省エネ効果の高い特定の設備 （指定設備）へ更新する事業 （Ⅳ）エネルギー需要最適化型 ：EMSを用いて省エネ化を図る事業	○補助金限度額（非化石転換） [補助率（中小企業等）] Ⅰ：15億円（20億円）[1/2以内 （一定の要件を満たす場合には2/3 以内）] Ⅱ：3億円（電化の場合は5億円） [1/2以内] Ⅲ：1億円[1/3以内] Ⅳ：1億円[1/2以内]
ZEB補助事業 （建築物等の ZEB化・省 CO2化普及加 速事業）	業務用建築物のZEB 化の更なる普及拡大 のため、ZEB化に資す るシステム・設備機器 等の導入及び建築物 ストックの改修効果の 調査を支援。また、建 築物の運用時のみなら ず調達・建築・廃棄 等の建築物ライフサイ クルを通じて発生する CO2（LCCO2）を 算出及び削減する先 導的な取組を支援。	①新築／既存建築物のZEB普及促 進支援事業 ZEBの基準を満たすと共に、計量区分 ごとにエネルギーの計量・計測を行い、 データを収集・分析・評価できるエネル ギー管理体制を整備すること、需要側 設備等を通信・制御する機器を導入 すること、新築建築物については再エネ 設備を導入すること、ZEBリーディング・ オーナーへの登録を行い、ZEBプラン ナーが関与する事業であること等 ※10,000㎡未満の新築建築物また は2,000㎡未満の既存建築物が対 象 ②非住宅建築物ストックの省CO2改 修調査支援事業 当該調査に関し、ZEBプランナーの関 与、BEIの算出、データの提供・公開 等 ③LCCO2削減型の先導的な新築 ZEB支援事業 ZEB Ready基準以上の省エネルギー 性能を満たし、①事業と同様にエネル ギー管理体制の整備、ZEBリーディ ング・オーナーへの登録、ZEBプラン ナーの関与等がある上で、LCCO2の算出 及び削減、再エネの導入等 ※10,000㎡未満の新築建築物が対 象	① ・補助率 新築『ZEB』 1/2 新築 Nearly ZEB 1/3 新築 ZEB Ready 1/4 （2,000㎡未満は対象外） 既存『ZEB』 2/3 既存 Nearly ZEB 2/3 （令和7年度予算の補助率は1/2） 既存 ZEB Ready 対象外 ・補助上限額 3億円/年 ② ・補助率 1/2 ・補助上限額 100万円/件 ③ ・補助率 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ・補助上限額 5億円/年 ※民間事業者が補助を受け、地方公共団体所 有の施設にファイナンスリース契約等で設備導入 を行う場合は対象や要件等が異なるため別途確 認すること。
脱炭素ビルリ ン事業（業務 用建築物の脱 炭素改修加速 化事業）	既存建築物（業務 用）の省CO2改修に 際し、外皮の高断熱 化及び高効率空調機 等の導入を支援。	改修後の外皮性能BPIが1.0以下 であること及び一次エネルギー消 費量が省エネルギー基準から用途 に応じて30%又は40%程度以上 削減されること 等	○補助額 改修内容に応じて定額（補助率 1/2～1/3相当） 等 ○上限額 10億

設備投資関連施策の整理（3／5）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
CEV補助金	電気自動車[EV]やプラグインハイブリッド[PHEV]、燃料電池自動車[FCV]等の導入	対象車の購入	○補助上限額 EV：85万円 軽EV：55万円 PHEV：55万円 FCV：255万円
省エネルギー設備投資利子補給金	利子補給対象事業を行う者に対して執行団体が指定する金融機関が行う融資	(ア)エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業。 (イ)省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業。 (ウ)データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業。	○利子補給率 貸付利率1.1%以上→1.0% 貸付利率1.1%未満→貸付利率から▲0.1% ○交付対象融資額の上限：100億円 ○交付対象期間：最長10年間
バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業	要件を満たした指定金融機関が行う、バリューチェーン脱炭素や地域脱炭素に資する設備投資に対する融資	(主な要件) ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定・報告・公表すること。 ・脱炭素に資する省エネ・再エネ設備投資であること。	○利子補給率 貸付利率1.1%以上→1.0% 貸付利率1.1%未満→貸付利率から▲0.1% ○交付対象融資額の上限：10億円 ○交付対象期間：最長3年間
脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	適格要件を満たした中小企業等が対象の脱炭素機器を指定リース事業者を通じてリース導入	①対象となるリース先であること ※個人事業主、中小企業など ②対象となるリース契約であること ※中古品の脱炭素機器をリースする契約でないことなど ③対象となる脱炭素機器であること ※工作機械、空調用設備など	○基準補助率 総リース料の1～4% ※対象製品別に設定 ○上乗せ補助率 基準補助率に1～2%を上乗せ ※リース先、指定リース事業者のESGの取組状況を勘案し判定
CN投資促進税制	生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入	導入前後で事業所の炭素生産性を1%以上向上させる設備	○措置内容 3年以内に17%以上（中小企業者等以外は20%以上）向上 ：税額控除14%（中小企業者等以外は10%）又は特別償却50% 3年以内に10%以上（中小企業者等以外は15%以上）向上 ：税額控除10%（中小企業者等以外は5%）又は特別償却50%
J-クレジット	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収のプロジェクトを実施。	ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO2排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を他者へ売買可能な「J-クレジット」として認証。

設備投資関連施策の整理（4／5）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
太陽光発電設備等導入補助金	需要家主導による新たな太陽光発電設備等の導入モデルの実現を支援	主な要件 ・発電事業者が一定規模以上の太陽光発電設備等を新設 ・8年以上にわたる一定量以上の利用契約 ・FIT・FIPや自己託送を活用しない ※本支援は令和5年度補正事業及び令和6年度当初事業において採択した国庫債務負担分のみを対象とするものです。新規採択に係る公募は実施いたしません。	①通常型 1／2 以内 ②自治体連携型 2／3 以内 ※併設する蓄電池は1／2 以内
自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金（ストレージバリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業）	自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を支援	主な要件 ・太陽光発電設備導入場所と同一の敷地内（オンサイト）で自家消費する必要 ・蓄電池導入が必須 ・逆潮流しないものに限る	＜太陽光設備の補助額＞ PPA又はリース：5万円/kW 購入(自己所有)：4万円/kW ＜補助金上限額(予定)＞ 3,000万円（太陽光2,000万円 蓄電池1,000万円）
新事業進出補助金	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 ※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること ① 付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円 以上の水準 ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。	○補助限度額（従業員数別） ・中小企業者等 20人以下： 2,000万円 (3,000万円) 21～50人： 4,000万円 (5,000万円) 51～100人： 5,500万円 (7,000万円) 101人以上： 7,000万円 (9,000万円) ※賃上げ特例の適用を受ける場合は、 () 内まで補助上限額を引上げ ○補助率 ・中小企業者等： 1/2

設備投資関連施策の整理（5／5）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
日本公庫による 環境・エネルギー対策資金 （GX関連）	グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金（更新・増強を含む。）および運転資金（温室効果ガス排出量の継続把握、第三者検証費用等を含む。）	温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方であって、次の1または2のいずれかの要件を満たすもの 1．グリーントランスフォーメーションにかかる取組みを開始した日の属する事業年度（設備投資を実施する場合にあっては設備の導入完了した日の属する事業年度）の翌事業年度から原則として5事業年度以内を目的に、炭素生産性の伸び率について年率平均1%以上が見込まれる取組みを図る取組 2．「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における重要分野の課題解決に資する取組みを図る取組	融資限度額 ○中小企業事業 7億2千万円 ○国民生活事業 7,200万円

専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

相談

情報収集

カーボンニュートラル相談窓口

カーボンニュートラルにこれから取り組む事業者、
既に取り組んでいる事業者の様々な相談に対応

何から始めたら
いいかわからない

経営にどう
活かしたら？

取引先に
アピールしたい

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家による対面及びweb相談を実施しています。



経験豊富な専門家によるアドバイス



無料で何度でも



オンライン窓口もあるため全国どこからでも
相談可能

詳細

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

情報収集

カーボンニュートラルに関する参考情報

カーボンニュートラル
に取り組むメリット
を知りたい

カーボンニュートラル
に関して情報
収集したい

他者の事例を
知りたい

グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム 脱炭素経営ガイド

✓ 中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブックや動画を掲載

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/guide.html



環境省 温室効果ガス排出削減等指針

✓ 事業活動・日常生活について、削減対策の情報を網羅的に整理

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/>



環境省 脱炭素ポータル

✓ 企業の脱炭素化への取組実行に役立つ情報を発信

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/private-sector/



環境省 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

✓ 環境省の脱炭素化事業の予算情報や活用事例等を紹介

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>



環境省 ZEB PORTAL

✓ 建築物の脱炭素化に役立つ情報を発信(説明会・補助金・事例等)

<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>



その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

情報収集

カーボンニュートラルに関する参考情報

カーボンニュートラル
に取り組むメリット
を知りたい

カーボンニュートラル
に関して情報
収集したい

他者の事例を
知りたい

経済産業省HP 中小企業等におけるCN対策

✓ 中小企業がCNに取り組むにあたって役立つ情報を発信

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html



中小企業基盤整備機構 カarbonニュートラルチェックシート

✓ カarbonニュートラル対応に関する取組を、ステップ毎に整理

https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html



中小企業基盤整備機構 カarbonニュートラルの進め方

✓ カarbonニュートラルに取り組む必要性や進め方を動画で紹介

https://www.smrj.go.jp/institute/manabeecampus/sme/ondemand_course/aihbak0000002f49.html



中小企業基盤整備機構 J-Net21（支援情報ヘッドライン）

✓ 国・地方公共団体の支援策やセミナーなどの情報をまとめて検索

<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/index.html>



専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

相談

情報収集

省エネ診断

【中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業) /

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 (エネルギー利用最適化診断等事業)】

工場、ビル等のエネルギーの使用状況や設備の運転状況を
専門家が診断し、効果的な運用改善や投資改善を提案

費用をかけずに
省エネ改善を
行いたい

省エネ診断後も
サポートを受けたい

設備更新の
判断材料がほしい

ウォークスルー診断

特定の設備や工場全体の設備の運転状況を確認し、アドバイスを実施

省エネお助け隊や登録診断機関による診断：<https://shoeneshindan.jp/>

省エネセンターによる診断：<https://www.shindan-net.jp/>

IT診断

診断機関が貸し出す計測機器を用いて、エネルギーの使用状況を見える化し、
よりきめ細かな改善提案を行う

省エネお助け隊や登録診断機関による診断：<https://shoeneshindan.jp/>

伴走支援

省エネ診断の結果に基づく具体的な省エネ取組をサポート

例) 設備更新の仕様検討・効果検証、補助金申請のサポート等

省エネお助け隊による伴走支援：<https://shoeneshindan.jp/>

詳細

省エネお助け隊や登録診断機関による診断

<https://shoeneshindan.jp/>

省エネセンターによる診断

<https://www.shindan-net.jp/>



その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

情報収集

排出量等算定ツール

エクセルやシステムを使って排出量を把握

エネルギー使用量
の推移を
把握したい

排出量を
算定したい

エネルギー使用量
や排出量の
削減計画を立てたい

エクセルやシステムを使って、エネルギー使用量を入力することで、排出量を算定することができます。

日本商工会議所 CO₂チェックシート

✓ エクセルにエネルギー使用量を入力することで、排出量を自動計算

<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>



EEGS 事業者の自主的な算定・公表

✓ 特定排出者以外の事業者もEEGSを用いて自らの温室効果ガス排出量を算定し、また、任意でその結果を公表することができます。

<https://eegs.env.go.jp/eegs-report/login>



民間事業者のツール

✓ 経済産業省の「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」の登録者の中で、温室効果ガス排出量の算定ツールを提供している事業者もいます。登録リストの「温室効果ガス排出量算定ツール提供」の欄をご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html



詳細

CO₂排出量算定チラシ[santei.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/santei.pdf)

グリーンバリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_tool.html

算定チラシ



プラットフォーム



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

排出削減

計画策定

設備

SHIFT事業

【脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業】

工場・事業場における脱炭素化のため
の計画策定・実践や設備導入を支援

DXシステムを用
いた運用改善等
に取り組みたい

電化・燃料転換
したい

熱回収等により
システムの高効
率化を図りたい

工場・事業場において、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図ります。



支援機関が削減計画策定・実践を支援



設備の電化・燃料転換を補助



熱回収等によるシステムの効率化を補助

詳細

工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kojojigyojo.html>

補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

排出削減

設備

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援

取引先からの
CO2削減要請に
応えたい

サプライヤーに
CO2削減を
促したい

Scope3削減に
よりバリューチェー
ンの脱炭素化を
図りたい

代表企業と取引先である中小企業等が連携して、良好なパートナーシップのもと省CO2設備を導入する取り組みを支援します。



省CO2設備の導入を補助



CO2削減により企業価値が向上



バリューチェーン全体の脱炭素化を促進

詳細

工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kojojigyojo.html>

補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

生産性向上

設備

ものづくり補助金

(製品・サービス高付加価値化枠)

革新的な新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資・システム構築等を支援

GXに資する
製品の受注を
獲得したい

GXに資する
新製品を
開発したい

生産性を向上
しながら脱炭素
に取り組みたい

GXに資する革新的な新製品・新サービス開発に必要な
設備投資・システム構築等の経費の一部を補助します。

取組イメージ

航空機産業において、環境に配慮した水素航空機の水素エンジンの開発に貢献するため、
これまでは加工できなかった高精度の部品加工を可能にするための設備投資を行い、受注を獲得する。

製紙業界の目標にも掲げられている輸送効率が
高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、貨物輸送
で生じるCO2排出量の削減に貢献するための設
備投資を行う。



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

設備

省エネ・非化石転換補助金

①【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】

②【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

省エネルギー性能の高い設備や機器
への更新等を支援

省エネ性能の高い
設備へ更新したい

オーダーメイドで
設備の更新を
行いたい

使用エネルギーを
把握し効率的な
省エネに
取り組みたい

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、(Ⅰ)工場・事業場型、(Ⅱ)電化・脱炭素燃转型、(Ⅲ)設備単位型、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型の4つの類型から、経費の一部を支援します（複数年の投資計画にも切れ目なく対応）。



対象の設備が指定されており、選択制(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)



上記以外の、自社の目的に合わせて設計した設備への更新も対象(Ⅰ)



エネルギー消費の見える化、最適化に取り組むEMS（エネルギーマネジメントシステム）も対象(Ⅳ)

詳細

省エネ補助金特設サイト

https://syouenehojyokin.sii.or.jp/?utm_source=other&utm_medium=cpc&utm_campaign=banner&utm_id=cp037



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

計画策定

設備

ZEB補助事業

【建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業】

建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の
導入を支援

ビルのZEB化を
達成したい

ビル改修における
ZEB化可能性を
調査したい

ビルライフサイクル
通じてCO2削減
したい

業務用建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入または建築物ストックの改修効果の調査を支援することにより、ZEBの更なる普及拡大を推進します。また、建築物の運用時のみならず調達・建築・廃棄等の建築物ライフサイクルを通じて発生するCO2（LCCO2）を算出及び削減する先導的なZEBの取組を促進します。



ZEB化に資する設備導入を支援



建築物ストック改修の効果調査を支援



建築物LCCO2削減の取組を促進

詳細

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 <https://siz-kankyuu.com>

※詳細は応募サイトにて確認願います。

【参考】ZEBポータル <https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

排出削減

設備

脱炭素ビルリノベ事業

【業務用建築物の脱炭素改修加速化事業】

既存業務用建築物の外皮及び高効率機器等
の改修を支援

ビルの省CO2化を
達成したい

エネルギー消費を
抑えたい

省エネ性能の高い
設備へ更新したい

外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。



製品登録された高効率機器等を対象



長期間の公募期間を設定



複数年の改修計画に切れ目なく対応できる
仕組みを創設

詳細

脱炭素ビルリノベ事業特設ページ
<https://bl-renos.jp>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

設備

CEV補助金

【クリーンエネルギー自動車導入促進補助金】

社用車等における
クリーンエネルギー自動車の導入を支援

環境性能に
優れた社用車を
買いたい

環境性能に
優れた社用車だと
PRしたい

社会の脱炭素化
に貢献したい

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて、初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。



車種により補助金が設定（固定）



新規登録・自家用（法人含む）車両を対象



車種によっては、外部給電器・V2Hを使用することで災害時の非常用電源としても活用可能

詳細

一般社団法人 次世代自動車振興センター
<http://www.cev-pc.or.jp/>



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

設備

省エネルギー設備投資利子補給金

【省エネルギー設備投資利子補給助成事業費】

省エネルギー性能の高い設備や機器の
新設・増設等に係る融資利息の一部を補給

省エネ設備の
新設・増設
を行いたい

データ活用による
省エネ事業を
行いたい

金融機関からの
融資利息に
補助が欲しい

指定金融機関が行う以下事業への融資を対象に利息の一部を補給します。

(ア)エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業。

(イ)省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業。

(ウ)データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業。

取組イメージ

①新築の建物へ省エネ設備（空調、ヒートポンプ給湯器、LED照明、昇降機等）を複数導入するための購入資金として融資を行う

②既設の工場へ新製品のために製造ラインを導入するための資金として融資を行う

③EMSの導入に係る資金に対して融資を行う



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

設備

バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

【金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業】

バリューチェーン脱炭素/地域脱炭素のための 設備投資に係る融資利息の一部を補給

省エネ設備の
入替・新設・増設
を行いたい

太陽光等の
再エネ発電設備
を建設したい

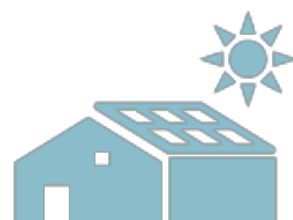
金融機関からの
融資利息に
補助が欲しい

指定金融機関が行うバリューチェーン脱炭素/地域脱炭素のための設備投資に対する融資を対象に利息の一部を補給します。なお、融資先事業者は自らの二酸化炭素排出量を算定・報告・公表するなど、所定の要件を満たす必要があります。また、補助金交付にあたっては融資実行及び工事着工日の前に申請が必要となります。

取組イメージ

①所有する工場の屋根に**太陽光発電設備を設置**し、自家消費と余剰電力の電力会社への売電を行うための設備資金として融資を行う

②**加工機を省エネ型加工機に入れ替える**ための資金として融資を行う
③**社用ガソリン車をプラグインハイブリッド車に買い替える**ための資金として融資を行う



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

排出削減

設備

脱炭素社会の構築に向けた ESGリース促進事業

脱炭素機器をリースにて導入する場合
総リース料の一定割合を補助

初期投資を
抑えて環境性能
に優れた機器を
導入したい

事業を通じて
バリューチェーンの
脱炭素化に
貢献したい

リース料に
補助が欲しい

適格要件を満たした中小企業等が脱炭素機器をリースにより導入した場合に
当初リース契約期間の総リース料（消費税及び再リース料を除く）より一定
割合の補助金を指定リース事業者に対して交付します。



要件を満たせば補助率を上乗せ



申請は指定リース事業者が実施



低炭素設備リース信用保険制度と併用可能



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

生産性向上

排出削減

設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

工場や店舗等の
設備更新にかかる
負担を削減したい省エネ投資で
ランニングコストを
削減したいCO2排出を削減
して取引先に
アピールしたい

生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

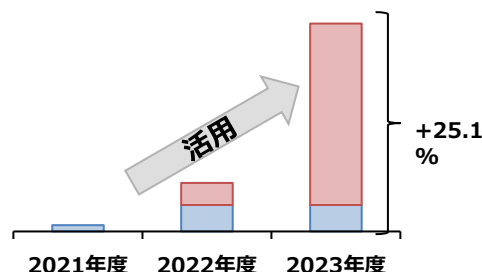
※本税制における中小企業者等とは、租税特別措置法第10条第8項第6号に規定する中小事業者又は同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者（同項第8号に規定する適用除外事業者又は同項第8号の2に規定する通算適用除外事業者に該当するものを除きます。）をいいます。

取組事例

①冷凍・冷蔵ケース

②照明設備 注) 令和6年度改正により措置対象外の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

- ①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設
- ②工場の機械室内への蓄電池の設置
- ③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。



詳細

エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の申請方法・審査のポイント

https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf



その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

排出削減

設備

J-クレジット制度

脱炭素化に資する取組を促進すべく、
カーボン・クレジットを活用し、
インセンティブを与える制度

自社で活用しない
CO2削減価値を
他社に売れないか？

設備導入を行った
が、費用の回収に
時間がかかる

CO2を削減し、
他社や自治体と
連携できないか？

導入初期段階にあるボイラーや太陽光発電設備等について、実際の温室効果ガス排出削減量を価値化し、他者への売買を可能とすることで、脱炭素化に資する取組を促進します。



設備導入・更新の補助金と併用可能



脱炭素化に資する多様な取組が対象



手続き等の事務局サポートあり

詳細

J-クレジット制度について
<https://japancredit.go.jp/data/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

再エネ

排出削減

設備

太陽光発電設備等導入補助金

【需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源
併設型蓄電池導入支援事業費補助金】

需要家主導による新たな太陽光発電設備等の 導入モデルの実現を支援

※本支援は令和5年度補正事業及び令和6年度当初事業において採択した
国庫債務負担分のみを対象とするものです。

新規採択に係る公募は実施いたしません。

再エネ電気を
使いたい

FIT制度や
FIP制度
以外の方法は？

自社で発電
設備を設置する
のは難しい

再エネの利用を希望する需要家が、発電事業者と長期間の電気の利用契約
等を締結して取り組む、需要家主導の太陽光発電設備等導入を支援します。

＜主な要件＞

- 発電事業者が一定規模以上の太陽光発電設備等を新設
- 8年以上にわたる一定量以上の利用契約
- 需要家は複数社、複数施設でも可

取組事例

地域の電子部品工場、自動車販売店や飲食店などの中小
企業群が需要家となり、再エネを共同調達すべく連携。
地域に根ざした発電事業者・小売電気事業者がこうした
需要家のための太陽光発電所を新設し、8年間の利用契
約を締結。

※需要家主導による太陽光発電導入促進補助金の事例

詳細

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金
令和5年度補正：<https://saiene-support.jp/>
令和6年度当初：<https://jp-pc-info.jp/r6j/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

再エネ

排出削減

設備

自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金

【ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業】

再エネと防災性強化に繋がる、初期費用ゼロでの
自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援

自社の敷地内・
屋根上に太陽光
を設置したい

初期費用を
抑えたい

蓄電池導入を
支援してほしい

自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援を通じて、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

＜主な要件＞

- 太陽光発電設備導入場所と同一の敷地内（オンサイト）で自家消費する必要
- 蓄電池導入が必須
- 逆潮流しないものに限る



工場から事務所まで幅広く利用可能



初期費用ゼロで導入する仕組み（PPA・リース）
に高い補助額※（5万円/kW）

※自己所有の場合は（4万円/kW）

詳細

ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
https://www.eic.or.jp/eic/topics/2025/st_r06c/



専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

相談

情報収集

計画策定

事業転換

CASE対応に向けた 自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

中堅・中小自動車部品サプライヤーの
事業転換・技術高度化を専門家がサポート

電動化やデジタル化対応で何か
ら着手すればよい
かわからない

世界の潮流や
技術動向など
基礎情報が欲しい

電動車部品の
開発に向けて
専門的な助言が
欲しい

電動車で需要が減少する部品（エンジン部品等）を製造するサプライヤーの
電動車部品製造への挑戦や、電動化やデジタル化による車両の変化に伴う技
術適応など、中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援します。



サプライヤーが抱える経営課題の相談に対応



研修・セミナー等による人材育成や啓発活動



課題を解決する最適な専門家の派遣

詳細

自動車産業「ミカタプロジェクト」

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/mikata_project.html



日本公庫による環境・エネルギー対策資金 (GX関連)

自社の温室効果ガス排出量を算定し、
グリーントランスフォーメーション(GX)を行う取組を支援

省エネ・省CO2
設備を導入したい

再エネ設備を
導入したい

カーボンニュートラル
に資する業態転換の
融資を受けたい

日本政策金融公庫では、温室効果ガス排出量を算定し、GXに取り組むために必要な資金を融資します。



融資を受ける前に自社の排出量をチェック



自社の脱炭素やグリーン製品の開発などの
GX推進計画に基づく取組を支援



設備資金のほか運転資金も融資可能



中小企業等のカーボンニュートラル支援策 2025年4月

経済産業省・環境省